

2024年6月11日

未承認新規医薬品・医療機器評価委員会で承認された治療法

当院の未承認新規医薬品・医療機器評価委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	小児心不全・体液貯留、先天性心疾患術後心不全・体液貯留に対するトルバプタンの使用
実施責任者	三重大学医学部附属病院 病院長 池田 智明
対象者	小児心不全・体液貯留患者、先天性心疾患術後患者
承認日	2024年6月11日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>本邦においては、トルバプタンの小児に対する適応がなく、適応外使用の状況です。</p> <p>しかし、小児における心不全治療薬としてトルバプタンを使用することは、多数の論文報告があり、エビデンスが蓄積されつつあります。</p> <p>以上から、当院では小児の心不全、先天性心疾患術後に対して、トルバプタンを使用する場合があります。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>予測される副作用として、脱水、高ナトリウム血症、肝機能障害などがあります。副作用が発現した際には投与を中止し、症状に応じて治療を行います。</p>
お問い合わせ先	三重大学医学部附属病院 総務課 総務係 代表 059-232-1111（内線 6293）

以上